

広域水道用水供給事業における料金改定について

資料No. 12

令和8年5月15日
企 業 局

1. 広域水道の経営

- ・総括原価方式：水道事業の経営に必要な費用は水道料金で賄う
- ・独立採算制：4つの地域ごとに広域水道料金を設定し経営

広域水道の地域（4地域、23市町）

【置賜】米沢市、南陽市、高畠町、川西町（4）

【村山】山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町（12）

【最上】新庄市、金山町、真室川町（3）

【庄内】鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町（4）

2. 水道事業の課題

- ・人口減少に伴う水需要及び料金収入の減少
- ・老朽化が進む施設の更新費用の増大
- ・物価上昇による水道インフラ運営コストの増大

3. 広域水道料金改定の進め方

